

マルクス経済学における貨幣*

— 金属貨幣・国家紙幣・信用貨幣 —

小幡 道昭†

2008 年 3 月 4 日

目 次

1	問題状況	2
2	代替説	3
A	貨幣の多態性	6
A.1	派生態としてのフィアット・マネー	6
A.2	不換銀行券と信用貨幣	7
A.3	金属貨幣と信用貨幣	8
B	価値形態と機能貨幣	8
B.1	価値形態論の意味	8
B.2	価値表現と貨幣のマテリアル	9
B.3	分岐の契機	10
B.3.1	貨幣取扱に関わる流通費用	10
B.3.2	貨幣価値の表現の困難性	10
B.3.3	貨幣の価値量の安定性	11
B.4	機能貨幣の不完全性	11
B.4.1	金属貨幣の不完全性	11
B.4.2	信用貨幣の不完全性	11
C	方法の問題	12
C.1	原理論の構成	12
C.2	変容論的アプローチ	13
C.3	開口部の論理回路	14

*2008 年 3 月 4 日 富山大学 政治経済学研究会 報告

†東京大学経済学部 obata@e.u-tokyo.ac.jp, <http://georg.e.u-tokyo.ac.jp/>

1 問題状況

金属貨幣と表券貨幣 さまざまな批判の風雪に晒されてきたマルクス経済学の貨幣論は、今日ではもはや、なにもみるべきものはない遺物に風化した観がある。とはいえ、あらためて貨幣とはなにか、問いなおしてみると、代替的な解答が確立されたようには見えない。目の前にあるのは、マルクス経済学の貨幣論なるものを都合よくかたちに設定して、これを否定するかたちで正当化を図るか、新たな現実の現象をそのまま一般化する素朴な反映論か、で、いずれにせよ、理論的な解決が進んだとは思えない。その点で、問題状況をもう一度、整理してみることも、あながち意味がないとはいえない。今回は、外野から観戦し、実況中継することにウェットをおき、時間的余裕があれば、「貨幣の価値継承性と多態性」のうちから、代替説の一部をとりだして紹介してみたい。

一般にマルクス経済学では、商品に関する考察からはじめ、貨幣とは特殊な一商品であると規定されてきた。商品から貨幣を導きだす、いわゆる商品貨幣説である。商品貨幣説は通常、素材貨幣説ないし金属貨幣説と同義とされる。貨幣素材の価値が貨幣の価値を支えている場合、これを素材貨幣という。貴金属が貨幣のはたらきをするという金属貨幣説が代表で、これに対して、それ自身、素材は無価値であるか、あるいは素材の価値から独立に貨幣の価値は説明されるという、貨幣表券説がこれに対峙する。マルクス経済学の貨幣論は要するに、貨幣は本来金貨だという金属貨幣説の代表とされる。むろん、理論と現実とは異なる。このような表面的な断定は、厳密には妥当しない。抽象化された貨幣概念として、金との関係が論理的に展開される。とはいえ、貨幣の本質は金貨幣に示されるという結論は動かない。

素材貨幣の多様性 ところが、現在、世界中のどこを見渡してみても、金貨が一般に流通しているということはない。また、歴史的にふり返ってみても、通貨として金貨が広く流通していたとはいえない。なぜこれほどまでと驚くばかりに、多種多様な貨幣（とよばれる対象物）が生みだされている。¹むろん、これらはすべて、一つの貨幣本質の現象形態にすぎないと、と弁ずることはできる。

この主張を認めたとしても、なお、ではなぜ、このような多様な現象形態をもつのか、という問題は残る。これに対して、それは理論的には説明できない、具体的で個別的な制度や慣習に要因によるのだ、と断ずるとすれば、それは一種の独断論 dogmatism というほかない。ある領域だけを現実から抽象し、そこで完結した論理を組立て、これが唯一の「理論」であり、ここで説明できないものは、すべて不純な歴史的現象だ、という同義反復的な議論になる。

多態性 仮に貨幣の本質論が与えられたとしても、次になぜそれが多様な現象を生みださざるを得ないのか、という問題を、本質論と区別してでもよいから、理論的に考察する必要がある。具体的な一つ一つの貨幣対象を説明せよ、といっているのではない。個々の古銭をとりあげて、その一つ一つに理論的説明を求めているのではない。説明を要するのは、貨幣なるものは、多様なかたちで実在する、という命題である。

ある単一の〈存在〉は、多様な〈かたち〉をとりながら同じような機能を果たす。この区別は、現実に対する捉え方の問題である。この認識方法で捉えた場合に現れる、さまざまなくかたち〉を多態性とよぶ。多様性という用語を拡充して用いてもよいのだが、本質と現象とを切断し、理論的に説明できない諸現象のガーベッジという多様性の語感を払拭するため、多態性という。多態性というのは、同じ機能を果たす多様な形態であり、対象それ自体が多態化する属性を含むという認識

¹古貨幣・古札画像データベース <http://www.lib.e.u-tokyo.ac.jp/shiryo/kahei.html>、一瞥のほど。

論的な宣言である。²

多種多様な貨幣の存在は、金貨幣＝本質論に対する疑問を生む。しかし、考えてみると、それは貨幣＝商品説を必ずしも否定するわけでははい。金貨幣という単一性が抵触するのであり、むしろ、貨幣は貨幣素材の不可欠性は明確に示される。貨幣はやはり特定の貨幣素材を超越して、貨幣一般として実在することはできないから、貨幣は多態化する。多態性は機能を担う素材の複数性に対応するのである。

象徴貨幣 ところが、同じ事実から逆方向に推論を進めることもできる。すなわち、種々の貨幣の実在という現象は、金貨幣という素材にこだわるから説明困難に陥るのだ、貨幣の本質はそもそもいかなる素材をも超越したところにある。簡単にいえば、金貨幣にこだわるのは古いのであり、貨幣とはもともと記号、象徴に過ぎないのだ、という類の主張である。この主張のポイントは、「に過ぎない」というところにある。貨幣が記号とか、象徴という属性を有すること自体は、金貨幣＝本質論も否定するわけではない。ただ、それだけで貨幣として実在しうるかどうかが議論の分かれ目となる。

貨幣＝単純記号説ないし象徴貨幣論の裏付けには事欠かない。なによりも、不換銀行券を法貨とする現代の貨幣制度は、貨幣がその素材とは独立の存在であるという印象を与える。この種の印象は、実は金貨幣論者以上に見た目の素材だけにこだわる即物性が引き起こすのだが、このことにはなかなか気づかない。兌換であれ、不換であれ、銀行券は債権の一形態であり、債権の移転の手段に過ぎない。契約は口約束でも済む。これを象徴とか記号とかいっても無意味なのである。

しかし、この種の粗雑な推論は、金属貨幣説を商品貨幣説と同一視することで、簡単に商品貨幣説の否定に拡張される。そもそも、商品から貨幣を説明しようとするところに困難の根因があるというのである。混乱のはじまりは、商品の価値と使用価値、価値と商品体（素材）の混同にあるというのが、マルクス経済学者の反論の常套である。だが、いまこの点に深入りするのは得策ではない。現象をそのまま観察するかぎり、さまざまなかたちで、金貨幣＝本質論を否定する現象には事欠かない、ということを確認しておけばよい。

2 代替説

並行説 第1の問題は、商品貨幣説と金属貨幣説の区別である。マルクス経済学者もその批判論者も、ともに商品貨幣は金属貨幣のことだという認識を共有してきた。これは、商品をモノと区別してきたマルクス経済学ことからいって、些か奇妙なところがある。商品貨幣説の本義は、商品を基礎にして貨幣は説明できる、というところにある。商品の積極的要因は価値、すなわち商品の交換性である。この交換性の大きさを示すために、他の商品の商品体が表現材料につかわれるという、いわゆる価値形態論を介して、商品貨幣説は金属貨幣に結びつく。そして、金属貨幣から兌換という回路を基礎に信用貨幣を説明する、いわば金属貨幣から信用貨幣の部分的派生説が根幹となる。(図1)

しかし、この回路が唯一の回路であるという命題は論証されていない。このことが問題になるのは、信用貨幣が登場したときである。マルクス経済学では、通常、信用貨幣は理論的展開がずっと進んだところで、商業信用、銀行信用を説明し、ここで信用貨幣の実質的規定を与える。それは金

²動物は移動する。しかし、移動という機能は、異なる形態で実現する。犬が移動するといえば、それは歩くことを意味し、その手段として4本の足が存在する。鳥が移動するといえば、それは飛ぶことを意味し、そのための翼が存在する。魚が移動するといえば、それは泳ぐことを意味し、そのための器官が存在する。動物は移動に関して多態性をもつ。貨幣に関しても、このような多態性という概念は有効にはたらくと考える。

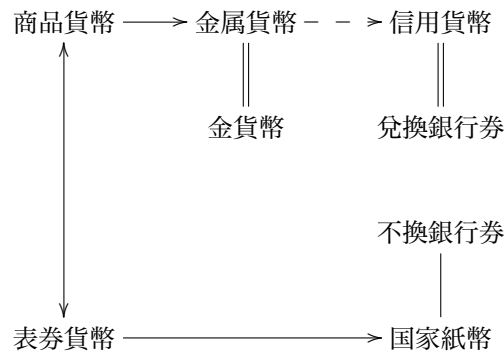


図 1: 通説

属貨幣の流通を基礎にして、それを補足する信用機構のもとで部分的に機能するという整理になっている。

しかし、このような論理構成は再検討してみる必要がある。商品の価値が貨幣を説明するうえで不可欠の要因をなすという条件は、必ずしも、価値をもつ素材の授受が貨幣機能に欠かせないという結論を導くものではない。この問題の検討から導いた代替命題が、商品貨幣説は金属貨幣と信用貨幣の本源的な分岐を内包する、という金属貨幣と信用貨幣の並行分化説である。(図 2)

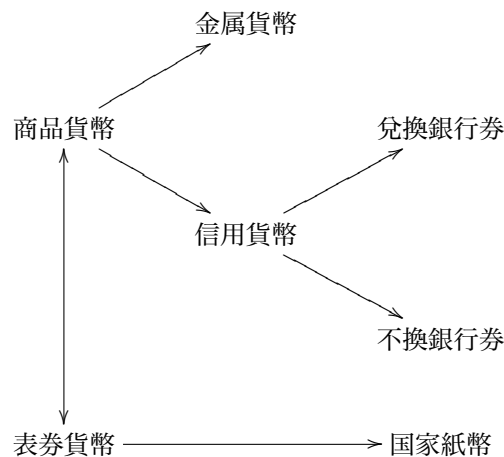


図 2: 代替説

代替説にはどのような意義があるのか。それは、通説が、不換銀行券を国家紙幣と結びつけてきたことを覆すことにある。この点で興味深いのは、『資本論』における国家紙幣と信用貨幣の本源的な分離論である。詳しくは、補論 A.1 に委ねるが、歴史的な貨幣現象をどのように整理したらよいか、金属貨幣と信用貨幣の関係、国家紙幣の位置づけを整理し、今日の不換銀行券をフィアット・マネー³と捉える表券説 Chartalism に対峙する基本的な枠組が明確になる。

³Fiat money means *inconvertible paper money made legal tender by a government decree*. (New Oxford American Dictionary, 2nd Edition)

商品経済的に説明可能な貨幣は商品貨幣であり、それは不換銀行券までカバーする。通説は同じく商品貨幣を基本としながら、不換銀行券に関してはこれを事実上国家紙幣と見なし、しかも、商品経済外の要因が加われば、国家紙幣も通用するということを簡単に認める。原理論では説けないが、いわゆる段階論でなら当然ならその存在を認めてよいという態度である。代替説は、不換銀行券もまた原理的に説明できる商品貨幣であるが、フィアット・マネーはこれと辨别すべき存在だとする。そして、原理的には説明できないが、実際には存在する貨幣という説明を廃し、純粋な国家紙幣はどのような次元でも説明できない存在であるという立場をとる。フィアット・マネーである貨幣を、現代の資本主義は発行することができ、これによって、インフレーションを発生させ、貨幣賃金率の上昇を中和し、恐慌を回避し景気循環を緩やかにすることができるといったかつて流布した説明⁴は、根本から見なおされる。

表現貨幣と機能貨幣 第2に派生説を見なおすということは、貨幣章から商品章の価値形態（および交換過程章）に一步遡って、商品価値の価値表現という次元で、金属貨幣と信用貨幣が分岐している関係を捉えることになる。詳しくは補論 B に譲るが、ここではマルクスの代表的な金貨幣＝本質論と理解される次の一節についてコメントを加えておこう。

「金銀は生まれながらにして von Natur 貨幣ではないが、貨幣は生まれながらにして金銀である。」ということは、金銀の自然的所属性が貨幣の諸機能に適していることを示している。しかし、われわれは、これまでのところでは、貨幣の一つの機能しか知らない。すなわち、商品価値の現象形態として、または商品の価値の大きさが社会的に表現される材料として、役にたつという機能だけである。価値の適切な現象形態、それゆえ同等な、人間の労働の体化物となりうるのは、どの一片をとってみても同じ均等な質をもっている物質だけである。他面、価値の大きさの区別は純粋に量的なものであるから、貨幣商品は純粋に量的な区別ができるもの、したがって任意に分割できてその諸部分が再び合成できるものでなければならない。ところが、金銀は生まれながらにしてこの属性をそなえている。(Marx[1867] S.151)

これは、価値表現という機能に関して、価値という抽象的なものを目に見えるオブジェでイメージするとしたら、それは金という物質に準えるのが妥当だ、といった意味であろう。貨幣の果たす諸機能の基礎には、価値表現という機能が存在する。したがって、金属貨幣にせよ、信用貨幣にせよ、価値表現という点では統一的な尺度単位をもつ。金属貨幣でも、信用貨幣でも、価値の尺度単位は共通である。このことと、貨幣の諸機能に応じて、貨幣が多態化するという関係は区別して考える必要がある。このマルクスの言説はしばしば、貨幣はオリジナルに金銀である、という意味に解されるが、「生まれながらにして」von Natur というのは、その自然的属性において、という意味であり、起源をいっているのではない。

ここから、表現貨幣と機能貨幣を概念的に分離し整理することが必要となる。貨幣の多態化しても、それは商品価値を表示するという次元で多様な表現形態が発生するということにはならない。貨幣の多様性というだけでは、貨幣のもつ統一性を取り逃すおそれがあるのである。

開口部 最後に、金貨幣を位置づけなおすことは、歴史的な存在としての資本主義に対するアプローチに代替の可能性を開くことになる。たしかに、金本位制があり、兌換銀行券の流通していた事実はある。これが資本主義の本来的な貨幣のすがたに近いものとする事を見なすことはできるかもしれない。通説は、基本的に純粋な資本主義であれば、金が基本的に貨幣の位置を独占するはずで

⁴大内力『国家独占資本主義論』東京大学出版会 1970 年 12 月

あるという想定にたってきた。これはたとえば景気循環を考える場合にも、純粋な資本主義であれば、賃金は金貨幣によって支払われるはあり、貨幣賃金額の増加はたとえば流通金量の増大に帰結するはずだという結論を導くのにつかわれてきた。

金本位制は一つの可能性である。もとより、資本主義と矛盾するものではない。しかし、矛盾しないということは必然的だ、という意味ではない。資本主義の原理像を構築してゆくとき、このような論理構成的な問題に逢着する。これは貨幣にかぎることではない。貨幣制度であったり、賃金制度であったり、信用制度であったり、しばしば「制度」というかたちで導入される暗黙の前提がある。このようなかたちで、追加される「外的条件」を資本主義の純化傾向といった歴史的仮構で正当化してきたことに、もう一度、意識的に捉え返してみる必要があるように思われる。制度というかたちで明示されるにせよ、あるいは労働組織や経営様式のように暗黙のかたちで特定化されるにせよ、原理論の理論展開のうちには、いくつかの条件の補強を不可欠とすることがある。

原理論に課されているのは、このような外的条件が追加されるポイントを理論的に特定し、条件に要請される基本属性にできるだけ絞ることである。貨幣にもこのような外的条件が挿入されるポイントがある。単純化していえば、金属貨幣と信用貨幣の分岐であり、フィアットマネーの排除の原理がそれであった。このような貨幣の多態性を理論的に展開することが、マルクス経済学の原理論を現代の資本主義を捉えるうえで、どのような意義を有するのか、が問題となる。結論的いえば、これにより、グローバリズムの進展のもとで、しきりに取り沙汰されるようになった資本主義の多様性、類型論的アプローチ、段階論＝中間理論説などに対して、原理論のうちに開口部を明示し、自己変容的な資本主義像を構成する方法が明らかになると考えるのである。

補論

A 貨幣の多態性

A.1 派生態としてのフィアット・マネー

『資本論』第1巻第3章「貨幣または商品流通」を斜読すると、金貨幣とともに、鑄貨から補助通貨を媒介に国家紙幣が登場し、さらにこれとは別に信用貨幣の存在が示唆されるかたちで、少なくとも三通りの貨幣が登場する。この章で論じられている貨幣は、特定の機能を果たす貨幣という意味で、ここではとりあえず機能貨幣とよぶこととし、第1章で商品価値の表現のマテリアルとなる貨幣、表現貨幣⁵とはっきり区別しておく。第2節で論じるように、両者の間には空隙がありそこには理論的に重要な問題が潜んでいると考えるからである。

このうちの国家紙幣と信用貨幣とに関してマルクスは次のように述べ、両者を明確に分離する。

ここで問題となるのは、強制通用力をもつ国家紙幣 *Staatspapiergeld mit Zwangskurs* だけである。それは直接に金属流通から発生する。これに対して、信用貨幣 *Kreditgeld* は、単純な商品流通の立場からいって、われわれのまだまったく知らない諸関係を想定する。しかし、ついでに述べておけば、本来の紙幣 *eigentliches Papiergeld* が流通手段としての機能から生じるとすれば、信用貨幣は、支払手段としての貨幣の機能に、その自然発生的な根拠をもっている。(Marx[1867] S.141)

⁵ ないし計算貨幣というのが妥当であれば、そうよぶほうが用語としては一般性がある。

この三者の関係はどのように捉えるべきなのか。詳細は上記別稿に譲るが、結論は次のとおりである。すなわち、商品経済的な論理で充分説明可能なのは、金属貨幣と信用貨幣であり、これに対して国家紙幣というのは、少なくとも前二者とは次元を異にする外的な条件に依存した存在であり、また純粋に外的条件だけで存続することも儘ならぬ、金属貨幣か信用貨幣からの派生態である。

(1) マルクスが「流通手段」の「c 金貨。価値章標」で示した、国家紙幣と信用貨幣の分離論は正着であった。(2) しかし、媒介説的な流通手段観に立脚した国家紙幣の主張は根拠を欠く。(3) 他方、信用貨幣は、商品に内属する価値の表現という次元に遡って、金属貨幣と双対的な基礎を有している。登場するのは、金貨に代表されるような金属貨幣、いわゆるフィアット・マネーないし象徴貨幣に相当する国家紙幣、そして中央銀行券に連なるような信用貨幣の三者であり、問題はその関連である。『資本論』ではこの関連がおおよそ、(1') 商品価値の存在はまず金属貨幣を必然化し、(2') この金属貨幣から国家紙幣が流通手段のレベルで直接に発生するのに対して、(3') 信用貨幣は資本主義的生産を基礎にはじめて分化する、という序列構成で捉えられている。たしかに、国家紙幣も信用貨幣も紙券という外観をもち、金貨とのマテリアルの違いはだれの目にも明らかである。国家紙幣と信用貨幣は、金貨からみれば、いずれも同じような派生貨幣だとみることが自然であり、ここに大きな分割線が引けそうに見える。しかし、貨幣とは商品に内属する価値が使用価値から独立した形態だという商品貨幣の観点からみると、分割線は移動する。金貨も信用貨幣もともに商品価値に基礎をおくものであり、それ自体無価値な紙券が商品流通の外部から注入され、あるいは相殺関係を通じて創造され、その分だけ購買力を追加するわけではない。金貨の先方に、国家紙幣と信用貨幣が並立するのでないのはもとより、国家紙幣を原理的に除外したとしても、金属貨幣の基礎のうえに信用貨幣が存立するのでもない。信用貨幣は、商品価値の基礎のうえに、金属貨幣と同列にならぶのであり、両者はともに商品貨幣説の正嫡というべきな存在なのである。(上記別稿 20-21 頁)

A.2 不換銀行券と信用貨幣

このような理論的な整理は、今日の不換銀行券や預金通貨など、支配的な貨幣現象に対してどのような位置づけを与えることになるのか、これが次の問題である。ここでも、結論のみ述べると、次のようになる。

金属貨幣を貨幣の本源的なすがたであると捉えると、信用貨幣は兌換というかたちで金属貨幣と結びついているかぎりでは貨幣たり得るものとなり、この兌換が停止されるやいなや、それは貨幣としての資格を商品経済外的に与えられるほかない存在となる。こうして、不換化はただちに銀行券の国家紙幣化、フィアット・マネーと同定されることになりやすい。あるいはそこまで単純に割り切らないまでも、中央銀行の資産に国債等がしめる比率が高くなったことをもって、事実上、公信用が不換銀行券の基礎をなしているという理解になろう。

これに対して、もし、信用貨幣が金属貨幣と並行的に、独自の原理で機能貨幣として自立して存在すると考えると、兌換か不換かは信用貨幣として貨幣機能を果たすことを本質的に左右するものではないことになる。今日の不換銀行券も預金通貨もいずれも信用貨幣として、本来的な貨幣機能を果たしていると捉えるべきだということになるのである。

A.3 金属貨幣と信用貨幣

もとよりこのことは、信用貨幣が金属貨幣と区別がないというわけではない。原理的にも両者の区別はなされなくてはならない。ただそれは、信用貨幣が金属貨幣から派生したというかたちで関連づけられるのではなく、商品価値から機能貨幣に至る、抽象的な貨幣理論のうちに、両者が分岐する諸契機を突き止めてゆなくてはならない。こうした諸契機が理論的に解明されれば、ある状況において金属貨幣に傾斜し、逆に信用貨幣に反転するのか、それを基礎にして、歴史的な貨幣諸現象を解明することができるはずである。そこで、原理論の商品・貨幣の領域に遡って、金属貨幣と信用貨幣の並行説の論理構成を概観してみたい。

B 価値形態と機能貨幣

B.1 価値形態論の意味

価値は価格で表示される、一言でいえば、価値形態論の意味はこれにつきる。価値表現ないし価値表示という概念の根底にあるのは、価値の内属性である。ここで内属的とか、内在的とか、immanent というのは、要するに商品という対象に固有の性質で、それをみる側の主体が外部から一方的に付与したものではない、という意味であろう。つまり、だれからみても同じであるという、対象の側に属する性質として価値という概念を捉えるということである。

外部・内部の問題は、相対的なものであるが、ともかく、商品の側に内在的な価値がある（有る）、あるいは商品はある価値をくもつ have、ないし価値をく有する、というようにみると、それは外部の人間に認識可能なかたちで示される必要がでてくる。これが内属性の表現である。⁶この種の内属的な性質とその表現との間には、つねにズレがつきまとうのであり、そこには表現される内容 der Inhalt と、表現する形態 die Form との間には、全体を適切に示しているのかという厄介な問題が避けられない。

表現一般というかぎりでは、商品価値の表現も A とは B である、A is B という形式をとる。A とは A である、自分は自分だ、というのはつねに正しい命題だが、これは表現にはならない。逆に、A is B というのは、本来 A と B とは異なることを前提としているのだから、ある意味では逸脱を含む。こうした言い換え、換言、比喩を可能にしているのは、ある種の抽象作用である。この表現のなかでは、B のもついろいろな特性のなかから、ある一面が選びだされ、その性質の純粋なすがたに祭りあげられるかたちで、A に内属するある性格を代表するマテリアルになる、いわゆる等置 gleichsetzen の原理である。このような議論は、表現論一般に妥当するものであり、『資本論』の商品論でもそれが独自に展開されているといってよい。

これに、さらに商品の価値表現であるということがもたらす特殊性が加わる。それは、対象の属性といっても、社会的な関係を反映した属性という性格が強く⁷、他者の目を介したという意味で客観性を要請される⁸など、独自の契機が強くはたらくといってよい。こうした分析が価値形態論では綿密になされているわけであり、その詳細な検討の意義は大きいといってよい。

⁶学生にマルクス経済学を教えた結果、マルクス経済学的な思考能力が身についたはずであるが、その能力は内属的なものであり、教師には直接目に見えるかたちでは示されない。それを表示する方法として、たとえば試験をして点数をつけるのであるが、これが少なからず内属的な能力の不正確な表現におわることはご承知の通りである。

⁷素材の堅牢さや耐寒性などに関する価値評価とはある程度区別されるであろうが、それもまたひとつによって評価は異なる余地がある。

⁸料理の出来栄や絵画の審美性などは主観性が強くはたらくようだが、その人間に固有な趣向などというものが実際にあるかどうかはかなり怪しい。

B.2 価値表現と貨幣のマテリアル

ここでは価値形態論の詳細に踏みこむことはしない。確認しておきたいことは、その基本テーマが、内在する etwas の表現という問題にあり、交換を実際に媒介し、あるいは交換力を保持するための素材、マテリアルを特定することを課題としたものではない、ということである。従来、価値形態論は（１）貨幣の生成論であり、したがって、金が貨幣商品の位置を独占するということはただちに（２）金貨幣が必然的なすがたであることを理論的に示すものと理解されてきた。しかし、価値形態論があくまで内属的な価値の表現問題であるとすれば、（１）の意味は金という一様で任意可分な素材による商品価値の表示、価格表示ということにポイントがあり、これと（２）売買や保蔵に用いられる貨幣素材が金貨幣に限られるということとは、はっきり弁別する必要がある。⁹

表現という意味では、商品の価値表現が単純明快な単一の価格表示に帰結するということは、それをもとに商品流通を媒介し購買力の保持、購買の繰り越しに利用される貨幣体が必ず金貨幣に収斂するというものとけっして同義ではないのである。すなわち、一様で分割可能な素材による価値表現という集合のうちには、もちろん、貨幣のマテリアルが金や銀となるという金属貨幣の必然性命題を含むが、しかし、そのほかにもこのもとで、貨幣機能を果たす別の方式が他の部分集合として残されるとみてよい。

このように、価値表現と貨幣素材の形成の問題を明確に辨別するならば、「純粋な金量が体现されるような価値表現、貨幣商品による価格形態に帰着する」という価値形態論で定立される命題は、必ずしも「貨幣本来のすがたは唯一、金をマテリアルとする金属貨幣としてのみ実存しうる」という命題と同値となるわけではない。このことはもちろん、金貨幣にはならない、という積極的否定を意味するわけではない。この部分否定は「金属貨幣は信用貨幣に先行するのではなく並行するという」命題を消極的に基礎づける。この並行説を積極的に基礎づけるとすれば、商品価値の表現形態としての価値形態論が、貨幣として機能する他の方式としての信用貨幣の実存を促す積極的契機を示す必要がある。並行説自体の基礎づけは、貨幣の機能を解明する貨幣論の課題となるが、そこに進むまえに、価値形態論に遡って信用貨幣を受容する契機を探っておこう。

『資本論』の価値形態論に対して、ここでは価値表現と貨幣機能の分離を強く読み込んだ。しかし、実際のテキストは必ずしもこの分離が主題として明示されているわけではない。マルクス経済学の通説も、この点を明確にしているわけではない。むずかしい問題は、価値表現という意味での固有の価値形態論の次元に立ちもどって、そこに信用貨幣への Keim を探りだすことである。このことをあえてしなくても、先の並行命題は成りたつようにも思えるが、信用貨幣が単に貨幣機能のレベルで金属貨幣と並び立つというだけではなく、価値表現という次元で価格形態の意味を問いなおす余地があるように思われる。

結論的にいえば、価値形態に資産価値の評価という契機を組み込むべきだ、ということになる。従来の価値形態論は基本的に「交換を求める形態」という契機を軸に展開されてきた。それは、他人のための使用価値をもつ自己の商品を、必要な欲求の対象となる商品と交換するという動機を基礎に、そのための形態として価値形態を展開するという傾向が多少とも認められるのである。交換を求めるといっても、それは特定の欲求の対象となる明確な使用価値を指向する面を弱くすれば、いつかどこかでなにかと交換しようという漠然とした欲望一般となるのであり、こうした側面を意

⁹ obgleich Gold und Silber nicht von Natur Geld, Geld von Natur Gold und Silber ist (K.,I, S.104) という意味も、商品に内属する価値が一様に任意可分であり、それを目に見えるかたち表現するためのマテリアルとしては、金や銀が形状においてピッタリである、という意味であり、金や銀がそれ自身の内在的な価値の側面で、なにか他の諸商品に優れた面をもっているからだというわけでは更々ない、というだけなら了解できる。もちろん、これは「交換過程」における説明であり、主語も Geld であるから、実際の貨幣の実用面で金銀が便利だという意味に解することも可能であろうが、「価値形態」の論脈に引きつけていえば、商品価値という抽象的なイメージを目に見えるオブジェで示すなら、それは金銀だ、という意味になろう。

識的に規定すれば、それは事実上、商品経済的な富、資産として商品を捉えることになるのであるが、この点は曖昧なままにされてきた。商品は現在すぐに売れなくても、それ自体価値があり、その意味で交換性は制約されているが資産としては貨幣に遜色ないものもあることが、明示されてきたとはいえない。こうした資産は、すぐに交換を求めるものではないが、しかし、資産としてどのような価値があるのか、この評価はつねに重要な動機となる。この価値評価は、その資産を基礎に、どの程度の負債が形成できるのか、というかたちで示されることになる。¹⁰こうした資産評価にはどのような素材が適格か、という観点から、価値形態論を読みなおすことも可能であろう。それはなにも、簡単な価値形態から貨幣形態に到る、既存の価値形態論の展開内容を変更する必要はない。ただ、その意味を、「交換を求める形態」としてだけでなく、「資産として評価する形態」として、二重に読みなおすだけではないである。いわば価格形態を、値札を貼るだけでなく、その裏に IOU を付することだと解釈するわけである。この意味で、信用貨幣は単に貨幣機能の面で金属貨幣と並行するというだけでなく、価値表現という次元から金属貨幣と本源を一にすることができる、という点を暫定的結論としておきたい。

B.3 分岐の契機

さて、貨幣の機能を問題にする貨幣論の領域に進めば、金属貨幣と信用貨幣の並行性命題ははるかに説明しやすいものとなる。ここでは、金属貨幣が中心となるか、信用貨幣が中心となるか、その分岐を生み出す基本的な契機を明確に摘出しておこう。これには、いくつか考えられそうだが、ここではとりあえず次の3点を例示的に挙げておこう。

B.3.1 貨幣取扱に関わる流通費用

価値形態論で金貨幣による一律な価格表示がなされたとして、ではこれをどのような貨幣システムに実装させるのか、この点が問題になる。従来、貨幣の授受に関して、そこに固有の流通費用が発生することが、少なくとも流通論の次元に即してみるとほとんど省みられてこなかった。金貨幣なら費用をかけずに売買を仲介できることが当然視されてきた。むしろ、鑄貨規定を展開することで、ここに独自の費用の問題が伏在しているのであるが、この点は『資本論』はフィアット・マネー化への展開のなかで、むしろ摩滅しても、さらに無価値な素材でも代替できるというかたちで、費用軽減化の方向で捉える傾向があり、独自の貨幣取扱費用の存在を理論化することがなかった。

しかし、この費用はそれなりの制約要因になり、まざまな鑄貨が流入するなかで、それらをミックスした資産をベースに、それに対応する「銀行グルテン」を発行したアムステルダム銀行や、あるいは「冥土の飛脚」封印切りでよく知られた「包み金」などの存在をみても、この種の貨幣取扱のための費用はけっして軽い。

B.3.2 貨幣価値の表現の困難性

商品に内属する価値、種の属性としての価値は、貨幣商品の商品体をマテリアルとして、表現されるが、周知のようにこのことは、貨幣商品自身の価値の大きさを示すことにはならない。価格表を逆に読むとか、あるいは物価水準の逆数として、貨幣の購買力としての価値は結果的に示されるというが、これは商品価値に比べて、価値表現としては後退している。価格表を逆に読むというのは、拡大された価値形態への後退であるし、物価水準には指数のパラドックスにみられるような恣

¹⁰貸借対照表を想起されたい。

意性が残る。単一マテリアルへの統一は商品価値の一元的な表示を可能にするが、逆に、貨幣自体の価値量の把握をむずかしくする。

B.3.3 貨幣の価値量の安定性

貨幣の機能は、期間の経過のなかで遂行される。価格の約定と支払の時点は異なるし、売買にはある期間を要し、資産は期間を通じて保持される。こうしたなかで、貨幣自身の価値の大きさが安定していることが、要請される面がある。しかし、これに答える意味では、必ずしも金属貨幣が最適かどうか、あるいは単一の素材によらないほうがよいのか、この点にも分岐の契機が潜む。¹¹

B.4 機能貨幣の不完全性

B.4.1 金属貨幣の不完全性

価値形態論で金貨幣による一律な価格表示がなされたとすると、それは文字どおり、純粋な金分量による価格表示ということになる。しかし、そのような純金というのは理念であり、プラントン流にいつて天界にしか存在しない。実在の金は多少とも不純である。この点はすでにステュアート (Sir James Steuart 1713-1780) が計算貨幣を貨幣の基本規定としたときにすでに見抜いていたところである。この実在の金属貨幣と、価値表現において要請される計算貨幣としての金との間には、空隙が潜むのであり、簡単に価値形態論の価格形態から、貨幣論の金貨幣に移行するわけにはゆかない。

現実の金属貨幣は、理念的な金貨幣からみると、欠陥の多い不完全な存在であることがわかる。実際の貨幣の支払いは、さまざまな代理物を介しておこなうほかない。その分量の金量の所有権が移転したことを示すためには、国家などの介入が必要とされるが、それも為政者の利益追求に濫用される虞がつきまとう。むしろ、市場経済の原理に沿った、両替商などの活動にまつほうが安全で信頼できるかもしれないのである。

B.4.2 信用貨幣の不完全性

では逆に、資産としての商品をベースに形成された信用貨幣なら、貨幣に要請される機能を完全に果たせるのか、というと、そう簡単にはゆくわけではない。こちらの場合、基本的な不完全性は価値実現との関連に伏在する。

信用貨幣が商品に内属する価値を、債権のかたちで外化させたものととどまる。この商品に内属する価値があると考えた主体の間では、たとえそれが商品の使用価値という殻に閉じこめられた価値であっても、その価値をもつものとして授受される。しかし、それはあくまでもその価値の評価の次元問題であり、それが売買を通じて確定したものではない。すぐには売れないが、価格に匹敵する価値があるということが、その価格の債権を授受することでそれに匹敵する価値をもつ商品の所有権が移転するかたちになっている。債権の基礎となる資産商品の価値が真にその価値の大きさをもつかは確かめられてはいない。実現の問題が残っているのである。

一般にこうした信用貨幣の基礎となる資産は、転売がなされそこでいつでも売れるような市場の存在を前提としている。相場が立っているような商品が、債権の基礎として授受されるのである。しかし、このような資産的な商品の市場は、一部の売買で全体の価値が評価されるという構造をも

¹¹ 「貨幣の価値継承性と多態性」22-23 頁参照。

つ。そこには、一部の売買で実現価格が変動すると、全体がその価格で評価されるという不安定化の作用もつきまとうのである。

また、信用貨幣が債権関係であるということは、特定の商品価値と債務との直接的な対応関係にも切断面をうむ。債務は対人的な関係であり、その債務者の特定の商品価値と債権とが直接結びついているわけではない。このことは、ある額の信用貨幣の基礎となる商品が単一ではなく、複数の商品種類を結合したかたちになっているという意味で、価値の安定性をもたらす効果をもたらすが、しかし、また商品に内属する一定の価値額から遊離して、信用貨幣が生みだされる可能性も示しているのである。

C 方法の問題

C.1 原理論の構成

伝統的な原理論では、信用関係の展開は産業資本を基礎にはじめて形成されるという構成になっている。出発点は、産業資本における遊休資金の融通説である。ここから商業信用を展開し、その限界を解決するものとして、銀行信用が生みだされるという理論領域がこれにつづく。この延長線上の、商品経済的な要因だけで、株式資本まで説明できるかどうか、が、ながらく争点となってきた。

しかし、このような理論構成は、根本的に洗いなおしてみる必要がある。信用関係の発生は、商品流通のもっとも基礎的な構造に由来するのではないか、信用関係が商品流通一般に深く根ざした普遍的な基盤をもつと捉えることは理論上は可能である、というのが暫定的な結論である。貨幣に関して、物財貨幣ないし金属貨幣と同時並行的に信用貨幣を展開することは以上にみたとおりである。原理論の理論構成からいうと、少なくとも「流通論」の次元で、生産過程との関連を伏せておいても、ある範囲までは、その基礎を抽象的なかたちで展開できるのである。¹²

問題は、信用貨幣に相当する関係を流通論のどの次元まで遡上して示すか、という点にある。極限までゆけば、冒頭の商品論、価値形態論までたどりつく。そこまで抽象化することは、理論構成上、さまざまな問題を引きおこす。しかし、価値形態論が金貨幣に帰着するような展開になっているのは、どこで、どのようにしてなのか、理論展開上の諸契機を洗いだすことで、必ずしもそうならない展開の可能性を考えてみる余地はあると考える。

信用関係の形成・展開が理論的に生産関係から相対的に自立して展開可能であるとすれば、資本主義の原理像とともに、資本主義の歴史的発展段階に関しても、再考の必要がでてこよう。

このような貨幣をめぐる原理的な双対性は、現実の資本主義において複雑な様相を示し、歴史的に変化してきた貨幣現象を理解するうえで、どのような意味をもつか。もとより原理論はこのような個別の現象を逐一分析し、また変化の必然性を直接説明できるわけではない。ただ、こうした多様に変化する貨幣現象は、すべて理論的な考察圏外にあると見なし、具体的な条件に依存する歴史的事実として記述すればよいというものではない。純粋に商品経済的な原理を徹底するならば、本来、貨幣は金属貨幣に収斂するのであり、それ以外の貨幣現象は、非商品経済的な要因が引きおこす不純な資本主義の現象だというわけではない。貨幣自身の原理像を遡ってゆくとその本源に、金属貨幣とは異なる特性をもつ信用貨幣の萌芽が潜んでいることがわかる。貨幣を抽象的に貨幣が歴史的に変容を繰り返し、複雑な様相を示しているという現実の

¹²資本の概念規定のまえに、銀行資本なき銀行信用というのはむずかしいが、商業信用を資本概念に先行して説くことまでは可能である。商業信用、銀行信用といった、資本のもとで発展する信用関係の一般的基礎として、抽象的に債権・債務関係による商品売買を抽象的に捉えてゆくことになる。

多様性は、貨幣自身のもつ原理的な多態性に基因するのであり、原理的には説明できない不純な要因の成せる業と簡単に片付けるべきではない。少なくともそうした不純な要因をよびこまざるをえない欠落構造が、貨幣概念のうちに宿るのであり、原理論はこの内部構造を解析することで、現実の多様性の解明に結びつくのである。

マルクス経済学の原理論は、貨幣現象の多様性に無関心だったわけではない。少なくとも、信用貨幣の発生を資本主義に不可欠な存在として捉え、どの経済学よりも重視してきたといってよい。ただ本稿で辿ってきた貨幣の多態性の認識は、従来の原理論研究が、信用貨幣を把握する際に依拠してきた基本的な枠組みそのものに根本的な反省を迫ることになる。信用貨幣の本質を、社会的再生産を基礎に、産業資本の運動のうちに分化・発生するものとして捉える通説の難点をそれは明らかにすることになる。これは、商品流通の歴史を振り返ってみるとき、逆に現実のほうから浮上する疑問でもある。信用貨幣は、産業資本的な発展とは相対的に独立に、たとえば15、6世紀におけるイタリア諸都市やハンザ同盟のもとで、あるいは中国においても日本においても、商業的な発展が進めばそれとともに独自に発展してきた。²³⁾そこには商品・貨幣・資本によって構成される商品流通の基本構造のうちに、信用貨幣を生み出す原理が内在する点が反映されている。逆にこうした信用関係の発展を先行して遂げた商品流通であったからこそ、社会的再生産過程を編成処理できるものとなりえたのだという立場も、極論として考えられないわけではない。(上記「貨幣の価値継承性と多態性」24頁)

C.2 変容論的アプローチ

グローバリズムのもとで、資本主義の多様性という問題がマルクス経済学のなかで広く関心を集めている。レギュラシオン学派も、かつてのポスト・フォーディズム一般論から、最近では資本主義の多様性に関心を移している¹³。ポスト・フォーディズムが、一つの典型をもつというのではなく、いくつかの類型が併存するという認識に移っている。しかし、多様性をどのように捉えるのか、ということになると、方法論的には理論からの離脱、現実の記述に後退している。資本主義の歴史的な変化に対して、それを単一の原理で捉えることはできない、理論とは現実分析の道具であり、対象が変われば道具も取り替えるべし、としてきたことの延長で、ますます複数モデル Many Models というアプローチに傾斜している。

宇野弘蔵氏の場合、このような多様性の認識は、帝国主義段階への移行という時代認識とともに、当初から中心課題とされていた。一言でいえば、後発資本主義国ドイツを典型とする資本主義化では、純粋化傾向が鈍化し、非商品経済的な要因が払拭されず、その結果、帝国主義段階では異なる類型を示すのであり、これを分析するためには、原理論と段階論とを区別する必要があるという周知の方法論である。これは今日の時点でふり返ってみると、あるいは意味で、『資本論』に示されたあるいはイギリスの現実はドイツの未来という資本主義的発展の理論、あるいは収斂論的アプローチをある意味では、そのまま裏返す方法であったということもできる。これはあくまで後知恵に過ぎないが、マルクスが資本主義はその発展のゆきつく先において内在的に困難に直面し崩壊せざるを得ない、という認識に対して、資本主義は純粋な資本主義に行きつくことができれば、それは存続できるのに対して、歴史的にはそうなりえず、不純な要因を残し、帝国主義段階ではそうした要因に逆に依存する傾向を示すようになったところにその歴史的な限界を露呈しているのだとい

¹³ 山田鋭夫・宇仁宏幸・鍋島直樹『現代資本主義への新視角 ― 多様性と構造変化の分析 ―』昭和堂、2007年

う逆説を対置したのである。しかし、この宇野の純化・不純化論による三段階の発展段階論も、グローバリズムのもとで、根底からその意味を問い直されるようになっている。

収斂論は、歴史的な変化の過程を理論化する試みとして、変容過程を射程に据えている。しかし、理論の対象を行き着いた先に絞る結果、分析対象の単一性を想定している。この面は、宇野の純化傾向論にも反映されている。宇野は、この行き着いた先の分析対象を、さらに歴史的過程からもう一段延長し、「純粹資本主義」として想定するかたちになっている。山口重克氏のブラックボックス論¹⁴は、この純化傾向論・歴史過程論を宇野弘蔵においてもなお「純粹化」できなかった沈着物と見なし脱色した類型論になっている。変容過程自体の理論化など、歴史的事実の悪しき反映論に終わるのが関の山、まともには考えがたいことだというのであろう。

収斂説的な資本主義像からの脱却するには、単に多様性を記述するだけではすまない。資本主義の基本原則を明らかにする理論というかぎり、それは単一性を要請されるといつてよい。資本主義であるかぎり変わらないものを明らかにするのが原理論だという通念である。この単一の変わらない理論で、どうして資本主義の変容が捉えられるのか、ここに方法論的な反省が不可避となる。

C.3 開口部の論理回路

価値形態論を展開すると、必ず金貨幣にゆきつくのではさすが、逆に、必ずそうはならないというのではまず。必ずしも金貨幣になるというわけではない、というかたちの命題を証明しなくてはならない。同様に、信用貨幣になるという必然性が示されてもまずいであり、信用貨幣でもよい、という緩い命題を証明しなくてはならない。このような論理回路を組み込む展開方法を、原理論の全体に確保してゆかなくてはならない。

従来、原理論はある想定、条件からなにが説明できるのか、いわば理論的必然性を追求するかたちをとってきた。このような論理回路は、基本的に特定の資本主義像への収斂説につながる。それは、歴史的実在としての資本主義経的生産様式であろうと、あるいは理論的に再構成された純粋な資本主義であろうと、基本的には単一の資本主義像を説明するものだった。必然性の論理回路しか考えられないとすれば、理論の単一性は対象の単一性に帰着する。変容論的なアプローチに立つということは、必ずしもそうはならない、という理論回路を理論のなかに意識的に確保することである。これは理論を現実の現象に関連づける適用方法の問題ではなく、理論を構成する展開方法の問題である。

このような論理回路は、経済原論の言説を注意して読めば、それほど特別なことではないことがわかる。「A ということは A' ということではない」、「A だからといって A' ということにはならない」、「A と A' とは同じことを意味しない」という消極命題がそこでは多用されている。

しかし、原理論の基本構造は、A ならば B である、という推論形式で組み立てられており、対象を限定してゆくかたちを正則とする。それは、可能性のない事象を排除するかたちで、ありうる事象を絞り込む論理回路である。しかし、こうした排除による限定を積み重ねてゆくと必ずある単一の事象になるのかというと、そのことは保証されていない。多くの場合、こうした限定があるところまで進むと、それをある具体的な事象と見なし、現実と重ね合わせ、説明すべき現象を理論的に説明できた、というかたちで推論を終息させてきたといつてよい。

問題は、この最後の部分を理論的に逆向きに詰めなおし、必ずしも一つに収斂しない理由、いわば影の論理を明確にすることにある。これはあくまでも、基本原理の問題であり、そうならない契機を明示する場合も、やはりそれを可能なかぎり抽象化し絞り込む必要がある。ここでも、論理としての抽象的一般化が求められる。

¹⁴ 『類型論の諸問題』御茶の水書房、2006 年

原理論の適用方法が収斂論的な資本主義像を基礎にしたために、この部分の理論的な詰めが意識的に進められてこなかっただけであり、変容論的なアプローチに必要な展開方法は、いままでまったくなされてこなかったことでもないし、従来の原理論を全面的に書き換えねばならないようなことでもないのである。